

大沼 久委員長 次に、議案第78号の1件について、青木修次水道事業所長。

青木修次水道事業所長 おはようございます。

議案第78号、長井市水道事業会計補正予算第3号の概要についてご説明申し上げます。

第2条に定めました業務予定量におきまして、建設改良事業の配水施設整備事業費600万円を減額し、予算総額1,720万円といたすものでございます。

次に、第3条に定めました収益的収入及び支出におきまして、収入の第1款水道事業収益で60万4,000円減額し、予算総額6億8,844万8,000円に、支出の第1款水道事業費用で83万2,000円追加し、予算総額6億8,060万3,000円といたすものでございます。

第4条につきましては本文括弧書き中の条文を改めますとともに、次ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入におきまして第1款資本的収入から600万円を減額し、2億8,585万円とし、第1款資本的支出から600万6,000円を減額し、5億1,881万6,000円といたすものでございます。第5条は条文のとおりでございます。

補正の内容につきまして、実施計画によりご説明申し上げますので、次ページをごらんください。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、収入において第1款1項営業収益、4目その他営業収益で貯蔵品売却収益に89万6,000円追加し、5目他会計繰入金で、公共下水道事業に伴う給水管敷設替工事繰入金減収額150万円などにより、1項総額60万4,000円減額し、予算総額6億8,751万8,000円といたすものでございます。

次ページをお開きください。

支出でございます。1款1項営業費を1目浄水及び配給水費において、人事異動や寒冷地手当見直しなどにより、公共下水道事業に伴う給

水管敷設替工事不用額などにより、148万6,000円の減額、3目業務及び総係費では人事異動などにより142万2,000円追加し、6目その他営業費用は貯蔵品売却原価89万6,000円追加し、1項総額83万2,000円追加補正いたすものでございます。

次ページをお願いします。

次に、資本的収入及び支出の収入でございますが、1款4項1目その他の補償金ですが、公共下水道事業に伴う排水管敷設替工事費減収額につき、減額補正させていただくものです。

次に支出でございますが、1款1項建設改費4目配水施設整備費で、公共下水道事業に伴う排水管敷設替工事費不用額などにより600万6,000円の減額補正といたすものでございます。

以上で概要の説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

大沼 久委員長 以上で概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

+

平成16年度長井市補正予算案に関する総括質疑

大沼 久委員長 ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次、ご指名いたします。

最初に、順位1番、議席番号7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 おはようございます。

長井市の大きな目標である改革前進に向かつての行革に伴う事務に関して理解を示しながら質問をさせていただきたいと、かように考える次第でございます。

はなぞの保育園の移管からということでありますけれども、一般質問の中でも3議員の方からいろいろ質問がなされまして、出し尽くされ

たのかなという感はありますけれども、私は少し違った立場の方から見詰めさせていただきたいと、このように思います。

行革の一環だということを全面に出して、市長は申されておるわけでありましてけれども、このことについては行革の一環がすべてだというふうに聞こえてはまずいのではないかなというふうに感じました。と申しますのは、やはり定時補助職員の雇用環境の改善もさることながら、民間委託によって保育環境の改善もなされるというようなところの強調が市長の答弁からは極めて少なかったというふうに感じますので、この辺について市長のお考えをまずいただきたいなと思います。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご指摘のとおりだと思います。どうも私もエキサイトしますから、ちょっと強調し過ぎたところがあるのかなと思いますが、行革の一環というのはそのとおりですね。それがしかし保護者の皆さんにとっても私はサービスの向上になるという確信を持っている。それから、1年更新で13万という方がいつまでたっても13万というのは、これは何とかしなければいけない。これは蒲生光男議員のご指摘もありましたし、市民の皆さん、議員の皆さんからのご指摘もありますし、その二つがやっぱり一番大きいのではないかなというふうに思います。

今、つまり子育てを支援するというのは、市民サービスをもっともっと多様にしてほしいというのがあるわけですね。早朝保育もしてほしい、それから延長保育もしてほしい、休日出勤なんかもあるから、休日もちょっと預かってくれないとか、あるいは一時的でもいいと、そういう一時的な保育もお願いできないかというようなことがあるわけです。この問題について、やっぱり職員の皆さんや労働組合の皆さんと交渉しますと非常に時間がかかる。労働条件の改善に反るとか、みんな一緒にできやいけない

とか、そういうことになってなかなか市民サービスの向上に的確にこたえられないという私自身のやっぱり思いがありました。これをやっぱり改善するというのは民間の保育行政の中では当たり前に行っているから、我々のところもやっぱりできるところはできるようにしようと、市民の皆さんへのサービスはかかってよくなるということがまず私はここでご理解をいただきたいことでもあります。

もう一つはやっぱり、さっき申し上げましたように、正規の職員の方と40万を超えておられると、13万で1年更新だと、どちらが働かないっていう、そういうことを言っちゃいけないわけですが、一生懸命頑張っているから、そういう皆さんに対してもやっぱり民間並にある程度まではやっぱり上昇すると、とて40万というわけにはいきませんが、それはやっぱり民間の今保育行政の保育サービスの中での水準に近づけていくと、そうしなければやっぱりその皆さんに対しても一生懸命やる気になってもらえないのではないかというところをぜひ改善したいと。この二つも大きな目的でありますので、行革の一環だけではないということをご理解をいただきたいと思います。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 民間委託については、一般質問の中からも清水保育園が先だろうというのは、議員私たちも承知しておったわけでありましてけれども、その間にさまざまな考え方からはなぞの保育園に移ったと、8月に父母の会に対して説明会があったと。この期間について本当に十分な父母の会に説明があったのかというようなことについては、市長も言っておられたんですけども、期間が長いから十分であって、期間が短いから不十分だということはないと。確かにそれは理屈上そうだと思いますけれども、普通に考えれば、やはりある程度の期間内にある程度のお話をさせていただければ、ある程度の理

解が得られるというのが普通だと思います。その点については市長はあれで十分だと、再度繰り返されるとは思いますけれども、私はもし父母の会のメンバーだったらやはり少しの不安は持つだろうなと、そういうふうに感じました。そういう中で、本当に福祉事務所長だけが恐らく父母の会との説明対応に追われたんじゃないかなと、そんなふうに思いまして、市長、助役が父母の会の説明会には、出席されたのか、されないのか。その点についてまずお聞きします。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 この間の答弁でも、私は十分だからあとはやらないとは言っておりません。まだまだご要望があればこれはやっぱり助役もすぐに出ると、いつでも出ると言っておりますし、私ももし私がということであれば、そこはぜひ忙しい日程であります、時間をとりたいと。

それからもう一つ誤解のないようにしていただきたいのは、行革では確かに最初清水保育園がどんどん減るからというふうになりました。しかし、10数名の、その13万の方の、やっぱりこれを正規の職員にしてもらうには8名しか定員要らない清水保育園よりはやっぱり30数名の方で、そこで吸収していただいて、吸収というのはそこに行っていて、正規の職員の方はあちこち補助で回っておられる方に、そっちに行ってもらった方がすっきりするというふうには内部の検討委員会で、これはまあ時間をかけてきたから、なるほどそういう考え方もあるなと、その方がやっぱりいわゆる臨時の方に対する処遇を改善するときにはいい方法だなというふうに私も思いましたので、助役とも相談してそっちの方にじゃあ少し変えようかと。行財政改革の一環でありながら、なおかつやっぱり臨時の方の待遇改善にもその方がいいという判断があったからであります。

したがって、今まで私は出ておりませんが、ご要望があれば私は出るし、助役はいつでもス

タンバイしておりますから、ご要望があればいつでもご説明をしたいということはこの前も申し上げましたし、今回も申し上げます。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 市長は今までの父母の会等の会合には出ていないと。助役も同様に出ておられないと思いますけれどもいかがでしょうか。

大沼 久委員長 長谷部宇一助役。

長谷部宇一助役 今までの保護者との会議には出ておりません。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 やはりこの辺に父母の会との理解の食い違いというものが生じてきたのではないかなと私は思います。やはり福祉事務所に任せるということは、それは素晴らしい所長ですから十分対応できるとは思いますけれども、やっぱり責任者が対応したということとはやっぱり違う、事務的な立場と責任のある立場の人が説明したとは、それは聞く方によっては違うんじゃないかなと、私はその点については少し反省をしていただかなければならないと思います。市長はこれから幾らでも出ると、要望があればというんですけれども、その姿勢には若干抵抗があるなと。進んで出るとか、そうしたものでないと、それは職員の皆さんの立場と父母の会の皆さんの立場というのは全く違うなと、ましてやゼロ歳の子供を預けているんですから、本当に心配だと思いますよ。この点については不信を買ったなと、私は率直に思います。

また、このことについては窓口が助役になっておったのではないかなというふうな今までの議会の答弁から感じておったんですけれども、助役は職員対応とかそうしたことについてはいかなされたんでしょうか。

大沼 久委員長 長谷部宇一助役。

長谷部宇一助役 この民間委託が出ましたのは

+

13年度からの5カ年間の中の計画だという形で、そこから全部かかわってまいりました。既に市長からの指示がその前からありましたので、プロジェクトの設置なり、それからプロジェクトの報告を受けての指示とか、そういったものについてはすべてかかわっております。ただ、最終的に保護者との説明会にはちょっと普通の事業ですとやっぱり担当課の方でまずやるということが順序でありますので、そちらの方に任せてきたということでありまして、これからは要望でなくて、もう既に計画を立てて、私が説明するという形にとっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 父母の会から要望書なんていう形で出ておったのを見まして、びっくりしたんですけれども、こういうものが出てしまったということについては市長はどのように感じておりますか。

+ 大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご指摘のように、この問題について今の心境は進んでということに訂正をさせていただきます。私は仕事というのは全般的に長井市を代表して国、県なり、あるいは置広とか置総とか、そういうものについては私はなるべく出ていこうと。それから内部のことについてはやっぱり日常の執行でありますから助役をお願いしようというふうにしてまいりました。ただし、大久保利光ではありませんが、大事は最後までですから、行革なりあるいは組合の皆さんとの交渉については最終的に私はこれは大事だと思っているから最後までやりますよというふうに区分けをして、おのおのやっぱりスムーズにいくようにやってきたつもりであります。しかし、ご指摘のようなご要望書も出ているということでありまして、私なりの言葉を尽くせばご理解もいただけるということがあるとするれば、それは内部であってもどんな地区長会の皆

さんでも何であっても私が出ていっているわけですから、それはやっぱり最終的な責任はすべて私にありますので、私も積極的にやってまいりたいと思います。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 やはり要望書の内容を見させていただいた限りでは、この対応については100%十分だったとはやっぱり言い切れない部分があると思うんですよね。それは市長側はいやいやそうではありませんよということであると思いますけれども、これで十分だということはやっぱりあり得ないわけでありまして、この父母の会の方々に十分理解をしていただけるような、これから100日以上ありますので、その間の努力を惜しまないでほしいなと、私はそう思いますし、ただ決定されたからあとは進めていくよという姿勢が出始めたら、これは最悪だなと、そういうふうと考えておるわけで、先ほど市長も要望があればいつでも行くよという姿勢ではちょいまずいんじゃないかなと、そう思いますので、やっぱり父母の会の皆さんと同じ土俵で、輪の中に入って説明をしていただきたいと私はそのように考えておりますけれども、再度市長の決意をいただきたいなと、そういうふうに思います。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 言葉について先ほども進んでというふうに申し上げましたが、ただ議員、ご理解をいただきたいのは、私は土日もないんですよ。まあ、来て下さいというのを全部出していますとパンクしますから、大分助役、収入役、担当課長に割り振って、ようやくご要望におこたえをしているというような日程もありまして、いろんな場面で私でなくという場合もあったと思います。しかし、この問題に関してご指摘がありますから、保護者の皆さんが不安に思っいらっしゃるということがあるようですので、その点についてはしっかりとわかっていただけ

るように時間をとってまいりたいと思います。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 いや、市長が100%出席してくれという願いは私はしておらないんで、やっぱり助役がおりますので、暇な助役じゃないと思いますけれども、進んで対応をしてほしいなと私は思います。やはり三役が来ていただいたということは、管理職が行ったということとまた違ったありがたさというものがあろうかと思しますので、その点よろしくお願ひしたいなと、そのように思います。

あと、こうしたことが、これは学校給食共同調理場のときも同じだったと思いますけれども、主人公はやはり今回は保護者である、まあ、乳幼児であるんですけども、これは保護者になるわけですね、学校給食共同調理場の場合もやっぱり児童生徒、そして最終的には保護者というようなことで、十分な期間をもって、そして十分な説明をして一つの物事を仕上げるというようなことをしていかないと、行政不信の火種をつくってしまうんじゃないかなと私は思います。確かに改革前進でありますので、改革は痛みを大なり小なり伴います。しかしながら、その痛みが市民に大きく振りかぶったときには火種の原因になろうと私は思います。特に長井市の今までの経過を見ますと、必ずそういう行政不信があって首長の交代が行われてきたと。一番迷惑しているのは一般市民だと、そういう繰り返しだと、こんなふうに思っておりますので、この火種を完全に消せとは申しませんが、この点について市長の、私は火種は少しは見えたのでないかなと、そういうふうに思いますけれども、市長はこの点についていかがお考えですか。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご指摘のように、いわゆる火種が不信感にならないような丁寧な説明をしていかなければいけないなというふうに改めて思い

ます。まあ、このとおりの性格でありますから、しゃべるなというよりしゃべり過ぎるなと言われる方でありまして、出てくるなど、助役の方がいいぞと言われたときも私出ていった場合がありますから、そういったことで逡巡することはありません。私もやっぱり行政なり政治に求められているのは偉大な説得者というんですか、グレートコミュニケーターというんだそうなのですが、大統領が必要なのは、やっぱりその問題について過半数の皆さんの支持を得られるように、その背景、それから現在の事情、そして将来の方向性、そして具体的な政策というものをしっかりとご理解をしていただき、そのことが私にとっての一番の最大の仕事でありますから、まあ、偉大とはいきませんがコミュニケーターとしてやっぱりしっかりとこれからやってまいりたいし、この問題については、ご指摘のようにまだ100日あるわけですから、しっかりとやらせていただきたいと思ひます。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 市長は常日ごろ議会においては51%の民主主義の原則をもって進めていくということを申されておるわけで、それはそれとしまして、私は理解していないのですけれども、そこは若干違いますけれども、市民に対しては少なくとも70%から80%以上の賛同を得るという基本姿勢をつくってほしいなと。市長みずからそういう考えを持っていただかないと市民の方々が51%の支持しかない、賛成しかないというんだったら、非常にまずしい自治体になるんじゃないかなと、私はそう思います。少なくとも70~80%の常に同意を得ると、賛成を得ると、そういう形で進んでいただきたい。議会は、これはまた違ってありますが、出てくると思ひますので、どうかその点はお願ひなんですけども、答弁いただければお願ひします。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 そのところの51%というのは、

+

私は選挙結果のことを言っているわけでありまして、選挙結果で50.1%であればやっぱりそれは公約を實踐できるのではないかと。そして、次の4年後にまた多くの皆さんに訴えて、私は50.03%から68.91%になったわけでありまして、約7割の方にご理解をいただいたと思えますし、そういうのをさらにご理解をいただけるようにしていくのが、それは日常の首長の仕事だと、50.1%あるいは51%というのは選挙のことを言っているわけですから、ご理解をいただきたいと思えます。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 市長は少し勘違いをされているんじゃないかなと思えますけれども、それは選挙で支持を得たということは、それは長井市の施策の中において支持を得たということであって、一つの部門についての理解を70~80%の方々から得るような努力をして、一つ一つ事業を展開していったほうがいいなということを私は言っているのであって、別に選挙で70~80%だからオーケーだということではなくて、いろんなこれから改革の中で一つ一つ事業を展開していかなければならないと思えますので、いわゆる簡単に言えば、強引な手法で改革したって、決して長井市民は幸せにはなれないよということを実感として今まで体験してきましたので、これからもそうでない方法がよしいのではないかなと、それは確かに短期間に見れば改革をしたぞというものは業績の中では物すごく見えてくると思えますけれども、それが長期間になった場合には、どこかでまたひっくり返るといったようなことが繰り返されておりますので、その点十分に注意してなんてすみませんけれども、心にしておいていただければ長井市民はより以上に幸せになれるんじゃないかなと、そんなようにお願いしたいと思えます。

1番の問題についてはこれで終わりたいと思えます。

続きまして、ゆとり教育の実態ということでありますけれども、2001年の一般質問の中で、私はちょうど1年前になるんですけれども、2002年から学習指導要領が大幅に変わると、そしてゆとり教育を實踐しながら生きる力を身に付けさせるんだというようなことの教育方針が出されたわけで、そのときに5項目にわたって質問した記憶がございます。議事録をひもといてみたんですけども、やはり質問の中で2割、14%ですか、正確に言えば授業時間が14%削減された。そして、授業内容が3割削減されるといったようなことがうたわれたわけで、学力の心配はないのかと、私は学力は間違いなく落ちると思えますということをお願いしておったんですよね。それがこのところ2年もたたないうちに現実だかどうかわかりませんが、にわかにはマスコミ等をにぎわして、ゆとり教育の崩壊、そうしたものが毎週のように取りざたされてきたというようなことでもありますので、人づくりは教育からなんということをたびたび申されておりますので、特に長井市は教育に力を入れておるといことを自他ともに認めている環境にありますので、今のゆとり教育の生徒たちの学校の様子を伺いたいなと、こんなふうに思えます。教育長、よろしくお願ひします。

大沼 久委員長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 今ご指摘のように、学校完全週5日制は平成14年度からスタートしました。最初、土日の子供たちの生活の乱れとか、または月曜日の生活リズムの崩れというのを心配したところでしたけれども、3年目を迎えてそういう心配は全くないというふうにとらえているところです。休み中の生活にも格別な問題もありませんし、学校生活も安定している状況で、さっきあったように指導内容が3割削減、指導時数が1割の削減ですから、時間的にはむしろ余裕ができた。ただ、基礎基本ということに限定されておりますので、その面が問題になるんで

ないかなというふうには思います。

いずれにしても子供たちは大変元気いっぱい学校生活をしている状況ですし、その結果として不登校生の減少、特に小学校ですね、あと、保健室来室者の減少ということの効果があらわれているというふうにとらえています。

以上です。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 長井市の現状から言えば何ら心配なくて順調に推移しているということでありませけれども、では、全国的になぜこのようにゆとり教育に関して不満が出てきているのでしょうか。ほかのところが出てきていて、長井が全然出ていないというのはすごいなとは思いますが、すごいなという反面、本当はないのかなというような感じもないわけではないんですけど、文部科学大臣が先ほど世界一の学力を目指す、そんなことを言っておられましたし、OECDの学力調査をしてみても読解力が6位から10何位に下がったとか、いろんなことが書かれておまして、本当に心配だなと。

この前の『たけしのTVタックル』でも取り上げておられましたし、きのうの朝の竹村健一さんの報道でもどんどん取り上げられておるわけで、このことに関心を持たないではいられないかと、私はそんなふう感じておるわけで、特にびっくりしたのは円周率が3.14と古い時代の私たちは教えられたわけですが、それが3でいいよと、3でもいいよというようなあいまいなやっぱり表現が使われたというようなことが引き金になったんじゃないかなと、そんなふうに言われておるんですけども、この点については教育長はいかがですか。

大沼 久委員長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 学力低下があるのでないかというような、そういうご質問かと思いますが、学力というのをどういうふうにとらえるか

という一つ問題があるんだというふうに思います。現学習指導要領で目指しているのは生きる力の育成ということで、生きる力というのはみずから学ぶ力とかみずから考える力とか、豊かな人間性というふうに定義づけているようで、もしそういうのを学力とするならばペーパーテストでは非常にはかりにくい学力だと思います。でも、一般的に言われている知識の量としてのとらえ方をするとすれば、先ほども申しましたけれども、指導内容が基礎基本に厳選されていますから、量的には少なくなっていると思います。

さっきご指摘の円周率の3.14、または台形の面積の出し方などもカットされているわけですが、発展的な学習で取り扱ってもよいというふうになっています。ただ、その辺についてはやっぱり時間的なゆとりがないとなかなかできない問題ですし、今授業で目指している指導というのは一人一人に丁寧に手をかける、そしてその基礎基本の部分を確実に定着させるという、そういう方向での授業改善に向かっていますので、量的な面からすれば問題が出てくるかもしれません。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 総合的学習の時間という表現をなされたように記憶しておりますけれども、総合学習の時間というようなことで、新たな時間帯が設けられたわけで、いわゆる自治体によって、あるいはその学校によっていろんな対応をしてもいいですよと、いろんな対応を逆にしてください、地域に合った、そういう時間を設けられておるわけで、この時間帯の活用の方法とか、そうした点については長井市も中学校二つ、小学校六つですか、どのような利用の仕方をなされているのか、お聞きをしたいなというふうに思います。

大沼 久委員長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 今ご指摘のように、総合的な

+

学習というのは今年度、今の学習指導要領の時点で導入された学習ですが、ねらいはさっき言った生きる力というふうに似ておるといふか、生きる力そのものというふうにとらえていただいても結構だと思いますけども、みずから課題を見つけ、自分で調べ体験し、判断して課題を解決する力だというふうに定義づけられているようですが、小学校の方では3年生からですね、総合学習が導入されているのは。小学校の3、4年生が年間105時間です。5、6年生が110時間、中学校の方は最低各学年70時間で、1年生は105時間までとれる、70時間から105時間。2年生は70時間から110時間ですね、3年生が70時間から130時間とれると幅がありますけども、長井市内、南中が各学年85時間、北中が各学年最低の70時間を履修している。学習内容としてはそれぞれの学校で市内のいろんな商店とか企業の方、それに地域で頑張っておられる専門的な知識、技能を持っておられる、いわゆる地域の先生などにご協力をいただきながら学習内容として情報とか環境、福祉、健康に関する学習、またはボランティア活動、それに小学校の方ではALTを活用した英会話学習、そういう学習に取り組んでいるところです。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 やはり長井におかれましては、非常にすばらしい総合学習時間のカリキュラムをつくっておられるなど感心するんですけれども、やはり1年間ぐらいの総合学習の時間の場合はいろんなアイデアも浮かぶし、またそういう地域からの対応もしていただけるということで、その時間はあると思いますけれども、それが何年も続いていこうとすると、なかなかいわゆる行き詰まり、目詰まりが出てくると、そういうふうなことで、最終的には意外と元手のかからないとか、時間のかからないパソコン教育とか英会話教育とか、そういうふうになされている学校、自治体が非常にふえてき

ているというような話も聞くわけで、この時間が子供たちの学力あるいは知識意欲に大きな差が出てきているんじゃないかなと、差が出てくるんじゃないかなというふう認識しているわけで、特に都市部の学校と郡部の教育環境というのは違って来るわけで、そういうものというのは2年ぐらいでは当然出てこないわけで、やはり10年ぐらいたってきってしまうと相当な開きが出るんじゃないかなと言われているわけで、パソコン教育やそうした手間のかからないものには没頭しないと、方向に行かないというようなことで、長井の場合はいいんですか、教育長の考えとしては。

大沼 久委員長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 総合学習についてはやっぱり結構いろんな問題があるなというふうに思います。小学校でもやって中学校でもやるわけですから、小学校の学習内容と中学校の学習内容がダブる場合があるんですよ、環境問題にしても。ただ、学年段階に応じてのとらえ方がありますから、小学校でやってきたことの基礎の上に立って、それよりも一段高い学習が中学校でできるというメリットもあります。本来、総合学習というのは一人一人が課題を持って自分の課題に対する学習の取り組みですから、そういう面ではやっぱり指導者の数といふか、これも足りないし、いろんな学習環境にもやっぱり都会と地方では差があるというふうに思いますが、結構の時間ですので、やっぱりその時間の使い方によっては相当の差が出てくるおそれがありますから、各学校、非常に大変なわけですけども、それぞれ工夫して頑張っていく以外ないんじゃないかなというふうに考えてはいます。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 やはり社会の一員としての生きる力を育成するということから言えば、今教育長が言われたような幅広いす野における教育というものは非常に大切だろうと



思いますけれども、しかしながら、都会を中心にやはり受験というものに対応するような学習の時間の使い方というものは、もうしているところはもうしているわけで、国数社理を徹底して使ってしまうと、このことについては今まで差は出ないけど、将来は出るなど、私はそんなふうに考えて、まあ、いい悪いは別でありますけれども、その辺は十分な情報を得ながらよき対応をしていただきたいな、そのように考えます。

こういう状況の中で、まだ2年でありますけれども、先ほど教育長は学力の低下は考えていないというふうなお話であったわけでありましてけれども、やはりこの学力の低下はないかもしれないけども、知識力の低下は否めないのかなど私はそんなふうに思っておりますし、前回の一般質問の中でも今の、2年前ですよ、今の子供が100を義務教育の中で習得しているのにこれから10年先の子供は70の習得で終わる可能性があるわけで、この点についてはどうですかというようなことであったんですけども、これがやっぱり現実としてさまざまな面が出てきているなというふうに考えますので、本当に学力の低下というのはないんですかね、将来において。これは将来ですから、教育長にもわからない点があると思いますけれども、もう私見になってもいいですから、この点についてちょっと具体的な話をいただければ幸いです。

大沼 久委員長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 先ほども申し上げましたけれども、今の指導要領ではやっぱり3割削減されていると、そういう方向に向かったのは、結局さっき町田委員からあったように100の部分から70の部分に、量的には少なくなったわけですが、じゃあ100の部分のまますべての子供たちに全部習得できたかというところじゃないという反省の上に立って、その70の部分を引きちんと、より多くの子供に習得させますよ

という考え方なんですよね。そういう面では私は間違いではないというふうに思うんですけども、そういういろんな検査結果からして今こういう現実的な問題が出てきているわけですから、それに対する方策というか、これは検討すべきだろうなというふうには思います。

さっき総合的な学習の時間についてちょっと申し上げましたけども、それと中学校では連動しているのが選択教科の時間なんです。例えば総合的な学習の時間が1年生では70から100というふうに申し上げましたけども、その余った部分、例えば北中だと70時間とっているわけですから30時間余るわけですね。それを選択教科の方に回すんです。長井南中の方は85時間とっていますから、あと15時間きり余っている部分がないということで、15時間が選択教科に回っている。選択教科の方では国社数理英、そういう勉強ができるわけですので、そういう面で補充するというような考え方もしています。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 学校5日制になりまして、先生方が土日、先生方ばかりじゃないね、子供らも土日休みになったわけで、このことによって先生方が非常に忙しくなったという話を聞きますね。土曜日休みになったんだから暇になったんじゃないかなと、そんなふうに思ったんですけども、実際のところは忙しくなったと。いわゆる平日が5時間授業だったものが6時間授業になったり、子供たちが1時間おだちしなきゃならないということで集中力が非常に薄れる日も出てきたというようなこともお聞きをしているわけで、そして何よりも一番心配なのは先生と子供が接する時間が少なくなったというような話もお聞きしているわけで、この点については長井市の状況はどのようになっているのでしょうか。

大沼 久委員長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 長井市の学校研修所の方で平

成14年度、15年度2カ年間にわたってアンケート調査をしています。保護者の方の反応は週5日制を肯定的にとらえている家庭と否定的というか、そうでない家庭があるようですけども、先生方は、小学校の方ではおおむね歓迎しているというふうにとらえていますが、中学校の方ですと、今委員ご指摘のように、土曜日の午後というのは教職員にとっては勤務時間外ですが、土曜日の午後にやっていた活動というのは結構あるんですね。例えば学級の係活動の時間とか、または補充的な時間とか、部活動はもちろんですわけですけども、そういう時間に使っていた分がなくなってしまったと。それが月曜日から金曜日までの放課後に繰り入れられたような形になったものですから、子供たちも教職員もちょっとその辺での多忙感というか、これは結構あるんじゃないかというふうに思います。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 やっぱ土曜日が休みになったということで、その土曜日の使い方がいいによっては子供たちの生活様式自体も変わってこようと思いますし、学力までも影響してくる大きな要素になってくるなど、そんなふうにいるわけで、特に最近の子供さん方はどうしても家庭の中に閉じこもりがちになるというようなことで、この土曜日の活用というものはどのように今後影響しようとしてくるのか、塾へ行く子供はどんどん塾へ行くと思うし、そうじゃなくてうちの中にいてもいいんですから、そういう子供もまたふえてくると。この土曜日のたったの1週間の1日でありますけども、何か不安の要素の火種だなと、私はそんなように思いますけども、この点について教育長はいかがですか。

大沼 久委員長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 県の方では5教振の一つの目玉として家庭学習の充実ということを挙げているようです。問題になるのは小学校の子供たち

の生活になるわけですが、スポ少に行ったり、または塾に行ったりというようなことはあると思います。ただ、中学校の方はほとんど部活動ですから、ただ、中学校の方でもやっぱり家庭学習の充実ということについては学校の方でも指導する方向で進めなければならないなというふうには考えています。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 文部省の方ではもう既にゆとり教育はお手上げですよということじゃないんですけども、もう修正をしなきゃならないというような方向に向かっているんじゃないかなと私は思っているんですけども、この学力向上策を堂々とマスコミ等でも報告されているということについての教育長の感想とか、また、このことについての対応、こうしたものについてはいかがでしょうか。

大沼 久委員長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 学力向上策ですけども、先ほど町田委員の方からも国際的な調査結果についてちょっとお話がありました。12月に入って学力に関する国際的な調査結果が二つ公表されています。一つは高校1年生を対象にした生徒の学習度調査、もう一つは小学校4年生、中学校2年生を対象にした国際数学理科教育動向調査、その結果を見るとさっきありましたように、高1における読解力の落ち込み、あと中学校2年における数学、理科の学力の低下が進んでいる、こういう指摘がなされていました。その対策として文科省の方はゆとり教育の見直しの方向で検討を進めているというのが新聞にも報道をされています。

ただ、完全学習5日制がそのままである限りは、授業時数をふやすというのは夏休みとか春休みの長期休み、それから放課後の補充というふうになるわけですけども、ちょっとそれは学校にとってはかなりの負担になるのではないかなというふうに考えます。

あと、全国学力調査の導入なども検討をされているということで、今回のゆとり教育を導入する際にもいろんな有識者の方から学力低下の心配が指摘されたわけですね。どういう方向でその学力向上に向かうのか、私はやっぱりぶれないように何か検討していただきたいというふうに考えているところです。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 きのもテレビ討論の中で石原知事と桜井さんがやっておったんですけども、やはり若いうち、子供のうちに最大限に脳を鍛えなきゃならないよと、そこに脳をルーズにしたならそれこそあと詰まらなくなるというような話をなされておったんで、それは言葉は悪いんですけども、もう詰め込むだけ詰め込んだ方がいいと、結果としてはいいんだと。だから、今までやってきた日本の教育の原点は間違っていないかったんだと。しかしながら、その後のいわゆる学歴社会とか受験戦争というもののところの部分については、これは当然修正をしなきゃならないというようなことを言われておったようですけども、そのゆとり教育の失敗の中で落ちこぼれをすくい上げるつもりが学力差が逆に大きくなってしまったというふうなことまで言われておる人もおるようで、今後非常に注目をして市民の一人として見詰めていかなければならないと、そんなふうに今思っているところでございます。

私は一般質問の中でつまらないことを言っておった言葉がありますけれども、2010年の中学生が卒業するときに、2000年の高校入試の模擬試験をしていただいたらおもしろい結果が出るんじゃないかなということ言っておるんですよ。これはひとり言でありますので、気にしないでくださいということで結んでおるんですけども、もうそれは皆さん思っておったんでしょうけども、もう間違いなく私は学力差は出るなと。ただ、別な面ですぐれた人間性も生み出し

てくるんで、総体としてはどうなのかわかりませんけども、今の受験というものだけを見てしまうと、やはり父兄の方々には心配な面あるんじゃないかなと、そんなふうに思いますけども、この2010年に2000年の高校入試の問題を遊びながら、いや、遊んではできないな、模擬試験を解いてもらうなんていうことはできないんでしょうか。

大沼 久委員長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 いや、学校では入試に備えて前の年の入試問題を解かせるなんていうことは今もやっていきますけれども、その問題が残っておって、そのときの校長なり3年の担当者がそういうふうな考えであれば不可能ではないと思いますけれども、はっきりした答えは言えません。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 どうもいろいろとご答弁いただきましてありがとうございました。これで質問を終わりたいと思います。

大沼 久委員長 次に順位2番、議席番号3番、大道寺 信委員。

3番 大道寺 信委員 私は通告してあります浄化槽市町村整備推進事業の1点について質問を申し上げたいと思います。

私はこれまでも何度もこの課題について質問をさせていただきました。この間、現在平成17年からの導入に向けて既に各地区の説明会も開催されておりました。まずもってこれまで鋭意ご努力いただきましたことに敬意を表するところでございます。

私はこの事業の導入が必要であるというふうに申し上げてきた理由として、一つには公共下水道及び農業集落排水は多額の費用がかかると。二つ目に現に公共下水道債は15年度末で114億7,200万、農業集落排水債は16億1,600万というふうになっておまして、到底これは負担金あるいは分担金や使用料ではまずまかなえない、

+